

2024 年度 自己点検・評価報告書

(兼 梅花女子大学中期計画実施状況報告書 2023)

2024 年 7 月

梅花女子大学

目次

はじめに	1
1. 建学の精神	2
2. 学生	3
3. 教育の質の向上	11
4. グローバル教育の推進	16
5. 教育・研究活動	19
6. 社会との連携、地域貢献	22
7. 経営・管理運営	23
8. 大学の質保証	28

はじめに

本報告書は、梅花女子大学中期計画（2020年度～2024年度）の年度別実施報告書です。2023年5月8日、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が「5類」に移行し、3年あまり続いた新型コロナは、季節性インフルエンザなどと同様に扱われることとなりました。その結果、それ以前は講義・実習において大きな制約が生じていましたが、現在はコロナ禍以前の状態にほぼ復帰しています。新型コロナウイルスのパンデミックは、教育においてはマイナス面ばかりではなく、対面で授業が実施できなかったことが、オンデマンドやオンラインを駆使したハイブリッド型授業などを推進した側面もありました。感染症対策や危機管理に関しても、充実かつ強化することができたのではないのでしょうか。

2023年度は、中期計画の実施と並行して7年おきの認証評価受審という本学にとっては重要な年でした。評価結果は適合と認定されましたが、その過程でさまざまな問題や課題が明らかとなりました。例えば参考意見として、一部学科の入学定員充足率の超過やシラバス等の記載とチェック体制の不備、「内部質保証の方針」の公表と規程について指摘を受けました。これらを受け、定員管理の厳格な実施や全学的なシラバスチェック体制の整備など、各学科及び部署の横断した改善計画を検討し、実施していく予定です。特に内部質保証に関しては、2023年度内に「梅花女子大学内部質保証に関する方針」を策定し公表するとともに、これを踏まえた「梅花女子大学内部質保証規程」策定について、検討を進めます。その他、改善すべき点として、教学に関する監査の不実施がありましたので、監事による教学に関する監査の実施に向け、早急に検討を進めていく所存です。

現時点（2024年度）は、第一期「中期計画」最終年度となります。認証評価の結果を真摯に受け止め、改善計画を計画中の第二期「中期計画」に盛り込むことで組織的に改善を進めていきます。今後とも、教職員間の連携・協同によって各人が具体的な対策を考え、日々改善に向けて取り組んでいきたいと考えています。

2024年6月26日

学長 河村圭子

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

1. 建学の精神	1) 建学の精神の浸透
<p>①計画</p> <p>学生、教職員に対する建学の精神の浸透をはかるために、1 年生の出席を義務とする週 1 回のチャペル・アワーの開催を軸として、宗教部からの的確な情報発信を行う。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>本学のキリスト教教育の根幹であるチャペル・アワーについては、大学宗教委員会での検討の結果、前期はコロナ禍中に準ずる対応を行うものとし、学科を指定しての対面参加と YouTube ライブ配信のハイブリッド形式で行った。後期は完全対面実施に移行し、澤山記念ホール及び礼拝堂でのチャペル・アワーを実施した。実施方法の変化にかかわらず、1 年生の出席率は例年通りに推移した。なお、対面実施においても録画動画を YouTube で配信することを続け、2～4 年生、教職員、同窓生に一定の視聴者を得ている。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1 年生のチャペル・アワーへの出席率は、実施方法にかかわらず変化なく、一定の数値を維持している。こうした状況を破って出席率の向上を図る場合、実施方法や行事の位置づけの抜本の見直しが必要となるだろうが、義務とはいえ出席を強制しない形であることを勘案すれば、その数値は他大学に比して決して悪いものではなく、直ちに変更の必要性は感じられない。むしろ、教職員が現在のチャペル・アワーの実施方法や位置付け、またその意義をよく理解し、1 年生のチャペル・アワー参加の全学的な呼びかけ、参加を促す雰囲気醸成されることが望ましいと考える。というのも、建学の精神、キリスト教精神の本質には「愛」と「自由」があることから、チャペル・アワーの参加形式についても、参加が強制ではなく「自由」に基づくものであること、また「愛」によってその機会が設けられていることがよく理解され、そのことで、チャペル・アワーが、いっそう愛するに値する営みとして育てられることが、建学の精神の浸透の結果として生じるべきだと考えられるからである。そのためには、宗教部からの的確な情報発信こそが課題となる。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>前期においてはチャペル・アワーライブ配信の、後期においては録画動画の視聴アドレスを 2～4 年生および教職員に通知する。また、スクールバス内、学内掲示板などにポスターを掲示、チャペル・アワープログラムを教職員に配布する。加えて、「チャペル・ニュース」の発行を継続し、これを学生教職員に配布、また、既刊の『Around the Chapel Divine——建学の精神講演・奨励集』、『チャペル・アワー奨励集』を新入生および新任教職員に配布する。同時に宗教部としての課題をしっかりと確認する。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート (2023 年度版)

2. 学生	1) 学生の受け入れ (入学定員の充足)
<p>①計画</p> <p>1. アドミッションポリシーを念頭に置き、本学が求める学生を受け入れるための大学入学選抜方法について検討を重ねる。</p> <p>2. 高大接続を強化する中で入学志願者に対して従来の学力による選抜方法だけでなく、様々な入学選抜方法を検討し、多彩な学生の受け入れを模索する。</p> <p>3. 受験生が入学を決める大切な判断材料であるオープンキャンパスの充実、さらにはホームページを中心とする広報力の強化等によって、入学定員の安定的充足を目ざす。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. 最近の高校現場では ICT 教育、「総合的な探求の時間」で生徒が主体的・対話的に探究活動をする学びが取り入れられているため、従来型の学力による選抜に加え新たな選抜方法を検討し、総合型選抜の中で施した。</p> <p>2. 2024 年度入試総合型選抜「AO 入試」において従来から実施している「面接型」に加えて与えられた課題に対して自ら調べ、PC 等で資料作成し、試験当日に発表を行う「プレゼンテーション型」を取り入れて実施した。</p> <p>3. コロナ感染症が第 5 類になったことを受け、全回対面方式のオープンキャンパスを実施した。また広報面にも力点を置いてオープンキャンパス参加促進 DM 送付を中心に本学を告知、そしてオープンキャンパスへの参加促進を図った。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1. このような学習スタイルが今後、高校現場における学びの中心となることも考えられるため、従来型の学力による選抜の割合を縮小させる方向を決め、一般入試は従来 3 回実施を 2 回実施に減らし、さらに今まで看護学科では実施していなかった AO 入試の実施を決めた。今後の課題は、年々早期化する志望校選択の時期に合わせる入学試験をどのような形式で実施するかが課題である。</p> <p>2. プレゼンテーション型での選抜者が実際に入学し、在学中にどのような成績を取めたのか、さらに従来型の選抜での入学者と比べどのような差異があって学内でどのような変化があったのか等を検証しながら今後を考える必要がある。</p> <p>3. より多くのオープンキャンパス参加者に出願してもらい、さらに入学を決めていただけるに足りるオープンキャンパスの在り方や参加者の満足度向上策、加えて今まで以上にオープンキャンパスに来ていただいた方を出願へと導く方策について考えていかなければならない。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1. 本学が掲げるアドミッションポリシーに沿った学生が実際に入学しているかどうかを検証する。</p> <p>2. このような選抜方法で本当に多彩な学生が入学しているのかどうかをきちんと検証</p>	

し、評価することが今後求められることである。

3. オープンキャンパスにおけるイベントや内容、企画の見直し、参加者を増やす方法の再検討、また参加していただいた方々の満足度向上から出願、入学へ繋げる方法を従来の方法とは違った手法で考える。さらにホームページ、DM を中心とした広報の効果的な方法についても再度見直す。

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート (2023 年度版)

2. 学生	2) 学生支援 (学生満足度の向上)
<p>①計画</p> <p>1. 教育・研究支援センターを基盤とする学習支援体制の整備・工夫を行う</p> <p>2. 女性の活躍を支援するキャリア教育およびキャリア支援体制の整備・充実を図る。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. 学生が4年間の学修計画を立てるために、1年次と3年次に学修状況調査 (アセスメントテスト:GPS-Academic) を実施している。これにより、学生は自分自身の「思考力」、「姿勢・態度」、「経験」を客観的に把握することができる。この結果をもとに、教員は個人面談を行い、学生支援、キャリア教育のために活用することができる。</p> <p> 梅花コミュニケーションカードを用いて、授業内容の定着および教員と学生との双方向での意思疎通を図っている。</p> <p>2. キャリア基礎科目として全学科の1年次に「初年次セミナー」の授業を置き、大学生活と大学での学びの導入を担っている。また、この授業では、就職部との連携によりキャリア支援に関する時間も設けている。</p> <p> 資格取得支援 (MOS、日本語検定、TOEIC、秘書検定、書写技能検定) として、希望者に対し学内にて検定試験を実施し、合格者には検定料の免除 (補助) を行っている。資格取得支援を行うことにより、学生の資格取得への取り組みの促進と、キャリア形成への支援を行うことができている。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1. 学修状況調査 (GPS-Academic) は2021年度から導入しており、2023年度は、初めて1年次と3年次の変化について分析を行うことができた。結果は学科ごとに詳細に示し、教員にはデータを送付するとともに「GPS-Academic 報告会」を開催し、情報共有を行った。</p> <p> 学修状況調査 (GPS-Academic) の実施後は、その結果について学生が自分で振り返りを行う機会を授業等で設けている。また、「学生面談カルテ」を用いて学科の教員が学生と個人面談を行うことにしているため、未受検者が生じないようにすることが課題である。</p> <p>2. 各資格検定試験の受検者を増やすことが課題である。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1. 学修状況調査 (GPS-Academic) を毎年1年次と3年次に行い、データを蓄積していく。学修状況調査 (GPS-Academic) の実施前、実施後に、教育・研究支援センターより学科に案内を行い、振り返りと個別面談について働きかけていく。また、毎年度において学修状況調査 (GPS-Academic) の結果報告会を行う。</p> <p>2. 資格取得支援について、学内掲示板や学内者向けサイトをはじめ、関連する授業担当者を通じて積極的に案内していく。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート (2023 年度版)

2. 学生	3) 学生生活における多様なニーズの把握
<p>①計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学長キャンパスミーティングの実施により、学生の生の「声」を傾聴する。 2. 学生カルテを各学科で統括管理の上、作成・運用する。 3. 障害等のある学生を把握し、支援体制の整備を進める。 	
<p>②計画の実施状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学長キャンパスミーティングについて 学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握するために 2012 年以降学生自治会と学生部との共同開催による「学長キャンパスミーティング」を行っている。授業を含めた学生生活全般に関して学長に直接意見や要望が伝えられている。参加する学生は課外活動の代表者、学部・学科の代表および公募により参加を募っている。学生からの様々な意見・要望に対し学長が直接答えることを基本としているが、その場で回答できない場合は、後日、各学科および専門部署が具体的な対応を検討し、学長名の書面で対応が開示される。2022 年度から再開しており、2023 年度は学生から 88 件の要望があった。 2. 学生カルテを各学科で統括管理の上、作成・運用する。 学生の出席状況、GPA、個別指導の状況などを各学科全教員が把握できるように学生カルテを作成し、2019 年度生から運用している。 3. 障害等のある学生を把握し、支援体制の整備を進める。 2020 年より「梅花女子大学における障害学生支援に関するガイドライン」を策定し、このガイドラインに沿って障害のある学生の学生生活を支援している。障害等のある学生には、まず入学時の学生個人カードでの申告により把握している。また、障がい者支援コーディネーター委員会を設置し、授業等での特別配慮を実施している。授業担当教員による配慮や、学内で募集したピア・サポートやノートテイク等の支援を行っている。ノートテイク登録者に関しては講習会を行い技能の向上に努めている。障がい者支援の案内は学内掲示板での案内を行っている。支援内容、各学科の障がい者支援コーディネーターについての情報を載せ、支援が必要な学生へ周知している。障がい者支援コーディネーターは支援が必要な学生と面談を行い、合理的な支援策を共に考え申請書作成の補助を行っている。2022 年度からはリモート対応授業を設定し、様々な理由により対面での受講が困難な学生に対応している。また、保健室および学生相談室を設置し学部・学科ごとの利用状況を分析し、定期的な報告を行っている。 	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学長キャンパスミーティングについて 現状ですでに学生の意見・要望が学内メール等により学長にダイレクトに届くシステムになっている。しかし、今般のコロナ禍のように、対面で「学長キャンパスミーティング」のようなイベントを開催できない場合に学生の意見・要望を吸い上げるシステムを拡 	

充させる必要がある。対面授業から遠隔授業への変化など大学教育を取り巻く環境が急激に変化していく中で、学生からの要望も多様化していくと思われる。定期的なアンケート等、学生の合理的な要望に対して速やかに対応していく仕組みを構築していく。

2. 学生カルテを各学科で統括管理の上、作成・運用する。

現在、運用している学生カルテは各部署からのデータをまとめた Excel ベースのファイルに各教員が入力するシステムになっている。アップデートした学生の状況を即座に学科で共有することが難しい。より詳細に学生の状況を把握し、離学防止につなげるためには各種学生データを統合した学生カルテが必要である。

3. 障害等のある学生を把握し、支援体制の整備を進める。

コロナ禍を経て、大学教育もこれまでの対面授業のみの体制から遠隔授業を組み込んだ体制に変化しなければならない。2022年度からはリモート対象授業を設定しており、リモート授業方法の多様化や授業数の増加など、多様化する学生の障がいに対して柔軟に対応できる体制を構築する必要がある。

④実施に向けた計画

1. 学長キャンパスミーティングについて

学長キャンパスミーティングは課外活動の代表者、学部・学科の代表者および公募での参加者となっている。より広く多くの学生から意見・要望を募るため学長キャンパスミーティングに先立って全学的なアンケートを行い幅広く学生からの意見を聞く機会を設けている。また、未検討であった学長キャンパスミーティング以外でも学生の意見・要望を随時受け付ける場を学内ポータルサイトに設置することについての検討を進める。

2. 学生カルテを各学科で統括管理の上、作成・運用する。

現状では、各学科がそれぞれの様式で学生カルテの項目を取り上げて作成した、学生の状況を把握するためのシートを作成し、活用している。離学対策における「学生カルテ作成」の目的は形骸化しているが、個別面談や保護者面談などのきめ細かな記録を、各学科で共有し、指導・支援に活かすツールとしての活用は実施されている。まずは、各学科の現状を学生委員会において把握した上で、関係する教員が、適切な情報管理の下で個々の学生の状況把握・指導支援の方法を共有できるようにする。

3. 障がい等のある学生を把握し、支援体制の整備を進める。

「梅花女子大学における障害学生支援に関するガイドライン」は年度初めの教授会等でHPに掲載の旨、案内する。併せて非常勤講師の先生方のメールボックスに紙ベースで投函し、周知していただくようにしたい。また、個々の学生の障がいの状態に応じた適切な支援が行えるように学生生活担当事務、保健室、学生相談室、ボランティアルームの連携を図ることは引き続き心がけていきたい。その体制づくりが実現できていないことを踏まえ、学生委員会の場合を有効活用し、各部署からの状況報告を行いたい。その中で配慮内容としてリモート授業を希望する学生の増加の原因も探りつつ、合理的配慮としてのリモート授業のあり方についても教務と連携して検討していく。また、ボランティアを希望

する学生は二十数名登録することから、ノートテイク養成だけでなく PC テイクなど多様化する教育状況や、学生の障がいの状態に対応した支援方法・ツールの充実についても検討していく。

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

2. 学生	4) 離学者対策
<p>①計画 離学状況を調査し問題を明らかにした上で学生ごとに対応策を検討する。</p>	
<p>②計画の実施状況 退学者に関しては学科長およびクラスアドバイザーが面談を行い退学理由に関して詳細な聞き取り調査を行っている。2022 年度に作成した理学防止策のもと、2023 年度の離学率は少し改善した。新年度早期に全学生に対してクラスアドバイザーが面談を行い、学習状況や生活状況の把握に努めている。退学者・除籍者に関しては月に一回行われる教授会において学生部長がその都度報告し、退学・除籍の理由について全学的な情報共有を行っている。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題 退学につながる就学意欲が低下した学生の早期把握、対処が必要である。就学意欲の低下は、まず出席状況に現れるため出席不良学生の早期のあぶり出しが必要である。また、経済的理由での離学を防ぐために家計困窮の問題を抱えている学生の早期把握に努め、離学防止策の更なる徹底を図る。</p>	
<p>④実施に向けた計画 教務担当部署および各学科と連携を取りながら出席状況調査を行う。学生委員会を通じ各学科に向けて周知を行い、担当アドバイザー等による個別面談により個別の状況を把握し、修学に向けた生活面や学習面における指導の早期改善を行う。経済的な問題のある学生については、財務担当部署と連携を取りながら学費納入状況をチェックし、経済状況の困窮を理由とする離学防止への対応を早期に行う。2022 年度の離学者急増を受け、学長を中心に離学防止策が策定された。その翌年の 2023 年度の離学率は 2.77 と前年度より大幅な改善が見られた。2023 年度に卒業した学生は大学生活の全ての期間をコロナ禍の影響を受けて過ごしたこともあり、今後については、ポストコロナにおける離学対策を検討していく必要があると考える。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

2. 学生	5) 経済的支援の充実
<p>①計画 学内外奨学金、自治体の修学資金貸付等の各種制度を適切に活用する。</p>	
<p>②計画の実施状況 経済的困窮が理由で修学の継続が難しい学生に対して、適切な奨学金の紹介を行っている。日本学生支援機構の給付および貸与奨学金に関して修学状況をチェックしながら面談等を行い借入金額の妥当性や給付継続の可否を判断している。学内奨学金は修学状況と困窮度を客観的に判断できる基準を設け、適切に選考を行っている。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題 現在の経済状況が反映されていると考えられるが、日本学生支援機構奨学金の申請者数は、給付と貸与を合わせた延べ人数で毎年度 1,400～1,500 人いる。学内外の奨学金の情報が困窮している学生に確実に届くような周知方法がさらに必要になってくる。成績の問題で、給付奨学金の継続不可の学生がいることから就学状況の定期的なチェックが必要である。</p>	
<p>④実施に向けた計画 奨学金の情報は、学内の掲示板や学内ポータルサイトなどで周知しているが、現状必要なすべての学生に情報が行き届いていない。学生自身が自己の経済状況を把握していない学生も多数存在する。学生部で収集した奨学金の情報を学生委員会で報告し、各学科で共有いただき、当該学生自身が奨学金の申請を理解して実施できるように周知する。また、各種奨学金には受給に際して基準となる成績が決められている場合があるが、受給している学生に関して修学状況をチェックし、基準を下回る可能性がある場合には各学科での把握を促すよう、学生委員会で報告し、適切な指導支援を行えるように努めたい。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

3. 教育の質の向上	1) 教育内容の充実
<p>①計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ディプロマポリシーに掲げる能力が身についているか検証するための指標を設定する。 2. 「チャレンジ&エレガンス」を具現できるカリキュラムかどうかの検証を随時行う。 3. 共通科目としての教養科目および初年次教育に専任教員が関わる仕組みを作る。 	
<p>②計画の実施状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ディプロマポリシーの検証指標については現在設定できていない。ただし、ディプロマポリシーが成績評価に反映されるよう各学科で周知徹底した。 2. 既存カリキュラムの見直しを行い、共通科目、学科専門科目を検討し、専門科目を主専攻科目、教養科目等を副専攻科目として、資格取得等に合わせたカリキュラムに変更した。また、日本文化学科、情報メディア学科、食文化学科、心理学科の主専攻科目についても、カリキュラム変更を行った。 3. 「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」は各学科の専任教員が担当し、1年生の学生指導に携わった。 	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ディプロマポリシー検証のための指標を策定する必要がある。 2. 各学科の専門科目等については、卒業後のキャリアを見据えつつ内容をブラッシュアップしていく必要がある。同時に、小規模大学の特性を生かし、他学部他学科科目の履修についても、なるべく履修可能なようにしていくことが望ましい。また、共通科目についても、人文・社会科学と自然科学の割合という観点からバランス調整が必要である。 3. 副専攻科目（旧教養科目）において非常勤講師担当の授業が増加したため、専任教員担当科目の割合が低下した。今後、科目のバランスを踏まえ、専任教員が担当可能な授業を検討していく。 	
<p>④実施に向けた計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ディプロマポリシーに掲げる能力検証のための指標設定のために、他大学の事例を収集し、具体的な指標の検討を進めると同時に、各学科でディプロマポリシーに基づいた成績評価を徹底するよう周知していく。 2. 社会のニーズを見据えた科目内容やコース名称等、随時検討していく。同時に、ディプロマポリシーに合わせたカリキュラム変更になるよう検討していく。 3. 専任教員が主専攻科目だけでなく、副専攻科目を担当できるようなカリキュラムを長期的に検討していく。 	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

3. 教育の質の向上	2) 教育課程の整備
<p>①計画</p> <p>1. 魅力的なカリキュラムの構築 「チャレンジ&エレガンス」を具現できる理想の女性の育成を目指して、スリムで魅力的なカリキュラムを構築する。</p> <p>2. 学修時間の確保 各教員は授業準備段階で、学生の授業外学修時間の確保に努める。</p> <p>3. 科目ナンバリングの活用と学生指導の徹底 「BAIKA 科目ナンバリングシステム」の改善を年次ごとに行う。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. 「和装で学ぶ日本の美」を教養科目に追加し、2024 年度から履修できるように検討した。また、資格関連の教養科目を副専攻科目として、各学科の主専攻科目に合わせて再編した。</p> <p>2. 各科目のシラバスにおいて、各回「事前・事後学習」を記入することで、学生の授業外学習について指示している。昨年度に引き続き学習管理システムとして使用している Google Classroom を活用して、授業の配布資料、参考動画等を配信し、授業外学習時間の確保に努めている。2024 年度より定期試験は全て試験週（第 16 週）に実施することを徹底し、全学的に学修時間の確保を進めた。</p> <p>3. カリキュラム変更等に伴って設置された新規科目や副専攻科目等に新たに科目ナンバリングの付与を行い、主専攻科目についてもナンバリングの修正を行った。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1. 副専攻科目が新たに加わったため、全体として科目数を減らすことができなかった。</p> <p>2. 学修時間確保のため、全学的に授業外学習を前提とした成績評価等を意識的に増やす必要がある。</p> <p>3. カリキュラムの変更等もあったため、現状では科目ナンバリングが履修指導やカリキュラムの見直し等に十分に活用できていない。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1. 全体のバランスを見据えつつ、社会のニーズを反映したカリキュラムにするべく継続して検討していく。</p> <p>2. オンライン教材等の活用を検討し、学修時間の更なる確保に努め、反転学習等の教育方法を全学的に推進していく。</p> <p>3. 継続して「BAIKA 科目ナンバリングシステム」を基にしたカリキュラムの見直しを行うことで、教育課程の整備を推進していく。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

3. 教育の質の向上	3) 教育方法の整備
<p>①計画</p> <p>1. 主体性、論理的思考力、協調性等の育成のための教授法の推進 アクティブラーニングを実践する授業を増やすとともに、授業実践報告会等で全教員のスキルアップを目指す。</p> <p>2. GPA(Grade Point Average)制度の厳格化と学生指導等への活用 GPA を客観的指標として、学生の学修成果の把握及び履修指導等に活用する。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. 毎月の定例教授会前に、輪番制にて各回一人ずつ、約 20 分間で各教員が担当する代表的な授業の実践報告を行っている。2023 年度においては、5 月～1 月に 7 回 7 名の教員が実践報告会を行った。なお、授業実践報告では自らの授業で取り組んでいるアクティブラーニングについて紹介するよう心掛けた。</p> <p>2. 毎学期「GPA の平均値・分布」を教務委員会で配布している。各学科の教務委員は「GPA の平均値・分布」から学生の学修状況を把握し、学科内で共有することで学生の履修指導等に活用している。2024 年度より GPA の値を基準にした「成績不振学生に対する指導指針」を定め、学生指導の充実に活用する予定である。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1. 授業実践報告を見た教員が、その後の各人の授業でどのように生かされているかが確認できていない。</p> <p>2. 「GPA の平均値・分布」については、全学的に可能な限り平準化することが望ましいが、依然として学科間の差異が認められる。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1. 2024 年度は、4 月より授業実践報告を行う予定である。また、教員相互の授業参観については、2023 年度の FD 委員会にて検討を行い、2024 年度より再開することとなった。</p> <p>2. 「GPA の平均値・分布」の平準化を進めるために、学科の学びに配慮しつつ全学的な評価方法の標準化を検討していく。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

3. 教育の質の向上	4) 教育の質保証（学修成果の点検・評価）の確保
<p>①計画</p> <p>1. 学修成果の可視化と情報公開 学修実態、授業評価、学修成果、資格取得状況等の外部公表を目指す。</p> <p>2. 3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 学修成果を公開し、3つのポリシーに即しているかどうかの点検を年次ごとに行う。</p> <p>3. 学科で必修としている資格を確実に取得できるような学修環境の整備を続ける。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1/2. 学修状況調査（2020 年度までは大学生基礎力レポート、2021 年度からは GPS-Academic）により学修実態、授業アンケートにより授業評価、卒業生アンケート（2020 年度より実施）により学修成果の把握に努めている。</p> <p>学修状況調査、授業アンケートおよび卒業生アンケートの結果を 2020 年度よりホームページにおいて公表している。</p> <p>授業アンケート、卒業生アンケートについては、FD 委員会にて詳細な結果を報告している。また、その結果をふまえ、各学科において対応している。</p> <p>「GPA の平均値・分布」から、学生の学修状況を把握し、学修成果を点検・評価している。「GPA の平均値・分布」については、個々の授業科目の履修の結果として、カリキュラムポリシーに沿った学修が進められているかを点検・評価するための指標としている。卒業判定時の資料として作成する「卒業要件を満たした者」についても、ディプロマポリシーに定める資質・能力を身に付けたかを点検・評価を行っている。</p> <p>3. 管理栄養学科においては管理栄養士国家試験対策室を、看護学科においては看護師・保健師国家試験対策室を、口腔保健学科においては歯科衛生士国家試験対策室を設置し、国家試験合格のための学修支援を行っている。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1/2. 上記の調査およびアンケートで得た情報を分析し、教育改善と教育改革に努めることが課題である。</p> <p>学修状況調査や GPA 等を総合的に評価・分析するための枠組みができていない。</p> <p>3. 正課授業だけでなく授業外の学修支援も実施しているため、担当教員や教室確保等において、正課授業との調整が必要となっている。国家試験対策のための全学的な調整が課題である。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1/2. 調査結果をもとに大学全体の教育改善に加え、学科ごとに課題を分析し、教育内容の充実と改善に努める。</p> <p>学修状況調査や GPA 等を総合的に評価・分析するための枠組みを検討していく。</p> <p>3. 現状、各学科独自に対策を実施しているが、全学的に支援を行えるような体制づくり</p>	

を検討していく。

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

4. グローバル教育の推進	1) 外国語教育および日本文化や異文化理解の充実
<p>①計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オーラル・コミュニケーションに特化した英語クラスの少人数化をはかり、実践的な英語会話力を身につける。 2. 他の外国語教育の在り方を検討し、充実を図る。 3. 日本文化および異文化理解に関連する科目の配置を検討する。 	
<p>②計画の実施状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「英語会話Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ」を設置し、「英語会話Ⅲ,Ⅳ」についてはネイティブスピーカーが科目を担当し、会話中心の授業を実施している。 2. 教養科目に「中国語会話」「フランス語会話」「ハングル講座」を設置し、英語以外の語学教育を提供している。 3. 2024 年度より教養科目「和装で学ぶ日本の美」を設置し、日本文化を学ぶ内容の科目を増やすことができた。 	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 英語会話の授業 + α の学習機会に結びついていない。 2. 「ハングル講座」の履修希望者が多く、受講者の語学レベルにもばらつきがみられる。 3. 副専攻科目設置に伴い、教養科目の数が減ったため、もう少し学びの幅を広げる必要がある。 	
<p>④実施に向けた計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. GCV やオンライン教材の活用等を通じて、英語会話ができる機会をさらに設けられるように努める。 2. 「ハングル講座」のような受講ニーズの高い科目については、レベル別のクラス等の設置を含め検討していく。 3. 学生のニーズが高い科目については関連科目の設置等について検討していく。 	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート (2023 年度版)

4. グローバル教育の推進	2) 海外研修の充実
<p>①計画</p> <p>1. 学部・学科の学びに沿い、国際的学びを深めることのできる研修プログラムを、協力機関との連携をはかりながら検討する。</p> <p>2. グローバルな視点を養い多様性に対する理解を深めるために、研修中に訪問先の言語、宗教、教育、医療、食生活などの異文化を体験できるプログラムを組み込み、現地の人とも交流できる機会を増やすようにする。</p> <p>3. 積極的に研修に参加できるよう、渡航費の一部を補助する奨励金制度の充実を図る。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1 / 2. 国際英語学科のハワイ研修(参加人数:34名+引率教職員2名)、こども学科 こども学海外研修(参加人数:15名+引率教職員2名)、心理学科のエレファントセラピー研修(参加人数:10名+引率教員2名)を実施した。</p> <p>3. 長期留学、短期留学ともに海外研修奨励金を支給している。2023年度に関しては、英語圏短期海外研修や韓国短期海外研修等の短期海外研修を、2023年度前期から長期海外研修(英語圏及び韓国に12名)を実施した。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>世界的な物価上昇等による海外留学費用の高騰で留学することが困難になっている。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>奨励金制度の拡充も含め、在学生の海外留学への経済的支援策を検討していく。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート (2023 年度版)

4. グローバル教育の推進	3) グローバル・コミュニケーション・ビレッジ(GCV)の活用促進
<p>①計画</p> <p>1. 全学生を対象に、GCV を英語および他の外国語の実践練習が気軽にできるような場にする。</p> <p>2. 留学生や海外研修を終えた学生たちとの交流、さらにはその他さまざまな企画を展開することで、学生たちが気軽に集まれる場にする。</p> <p>3. 異文化理解につながる展示および企画を考案する。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1 / 2. 2022 年度前期 (参加人数 105 名) と比べても、これまでで一番多い人数が参加した。後期は、外部講師によるイベント、Halloween Week イベントの実施のため英会話セッション数が前期に比べると大幅に減ったが、明確な目的 (英語の授業、語学研修、就職先、将来海外で働くため、英会話力を保つため等) を持った学生の参加により、延べ 131 名が参加した。</p> <p>3. ① 外部講師によるイベント</p> <p>6/7 (水) "Rakugo in English" with Yuen 参加者 21 名 (うち学生 3 名)</p> <p>11/8 (水) "Zine Making 101" with ゴードン先生 参加者: 8 名 (うち職員 3 名)</p> <p>12/6 (水) "Delicacy Cup" with Junko 参加者: 7 名 (うち教職員 5 名)</p> <p>② Halloween Week Game Events</p> <p>10/25 (水) "Witch Flying Game" with ゴードン先生 参加者: 6 名</p> <p>10/26 (木) "Halloween Bingo" with ルーベッシュ先生 参加者: 5 名</p> <p>10/31 (金) "Bats Throwing" with ジョリー先生 参加者: 8 名</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>海外実習や語学研修を通常通り再開したこともあり、国際英語学科以外の学科の学生の参加も増えつつある。今後もより多くの参加が期待できるような企画等を検討していく。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>GCV の広報について、英語会話等の授業や BCCS を通じて、積極的に行っていく。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

5. 教育・研究活動	1) 教学マネジメントにおける学長のリーダーシップの確立
<p>①計画</p> <p>1. 現行の採用・昇任の仕組みの客観性をさらに高め、学長のリーダーシップが発揮される仕組みを整備していく。</p> <p>2. 公正で総合的な教員評価にもとづき、人事考課や昇任において学長のリーダーシップが発揮される教員評価システムの導入を検討する。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. 採用・昇任人事については、学長が学部長を通じて各学科の意見を聴取し、人事計画の立案を行っている。専任教員の採用・昇任の手続き、非常勤講師の採用手続きなどについては「梅花女子大学教員人事審議規程」に定められており、採用・昇任事案が発生した場合は、「梅花女子大学教員審査基準」に則って人事審査委員会で審査され、学長に報告されたのち、教授のみの教授会の審議を経て候補者を決定する。学長は総務部長と協議のうえ常務理事会に申請し、同意が得られれば理事長が決定を行っている。昇任については学科の専任教授の会議で「梅花女子大学教員昇任基準に関する申し合わせ」に基づきポイント化し、基準を満たしたものを候補者として学部長に提案し、学部長は学長に提案する手続きとなっている。ただし 2023 年度認証評価において、「助教（有期）就業規則」第 2 条第 3 項に助教在職中は昇格を行わないと規定していることが、「教員昇任基準に関する申し合わせ」3②(1)の助教から准教授への昇任についての記載と矛盾することが指摘により判明し、その記載を削除した。</p> <p>2. 学長主導の人事考課についての教員評価システムの導入については、学長が主導して制定された「教員昇任基準に関する申し合わせ」より、研究業績、教育上の業績、大学運営への貢献度等をポイント化し、可能な限り客観的に評価することができている。教員としての評価は、半期ごとに実施している学生の授業アンケートの結果を学長が確認している。ただし総合的な人事評価方法については、この 2 点だけでは不十分であり、分野を越えた統一的な評価点の決定が難しく、現在もなお検討中である。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1 / 2. 前年度に引き続き、昇任における業績のポイント換算について、自然科学分野と人文・社会科学分野の学問分野の違いによる配慮が十分でない。引き続き検討要する。人事考課制度の導入についても引き続き検討が必要である。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1 / 2. 昇任人事に関しては、自然科学分野と人文・社会科学分野の業績に対するポイント換算について検討委員会を組織して検討する。人事考課制度の導入について引き続き検討を続ける。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

5. 教育・研究活動	2) 教育・研究支援センターを中心とする各種 FD の取組み
<p>①計画</p> <p>1. 大学におけるアクティブラーニングやリメディアル教育などについて、専門的な知識を持った人材を招き、テーマを絞った教員研修を実施していく。</p> <p>2. 最新の FD(Faculty Development)の課題に対応するため、各種機関（関西地区 F D 連絡協議会等）が行う FD 関係の講習会・研修会に教員を積極的に派遣し、その成果を大学全体で共有する。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. アクティブラーニングやリメディアル教育等について、専門家を招いての教員研修は実施していないが、本学教員による授業実践報告において触れる場合もあり、これらについて学ぶ機会となっている。</p> <p>リメディアル教育については、オンライン教材の導入について検討を行った。</p> <p>2. 各種 FD に関する研修会等については、随時教員に案内を行っている。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1. 定例教授会の前に実施する授業実践報告において、アクティブラーニングやリメディアル教育の実践例を取り入れるよう働きかけていく。また、教員研修については、実施について検討を行う必要がある。リメディアル教育については、オンライン教材の導入について学科ごとに意向の確認を行ったため、実際の運用について検討を行う必要がある。</p> <p>2. 各種 FD に関する研修会等については、参加を促していく。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1. 授業実践報告は、引き続き行っていく。教員研修の実施についての検討を行う。リメディアル教育については、2024 年度に一部学科においてオンライン教材の活用を行う予定である。</p> <p>2. 各種 FD に関する研修会については、引き続き案内と参加の促進を行っていく。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

5. 教育・研究活動	3) 研究支援の確立と実践
<p>①計画</p> <p>1. 多岐にわたる研究助成の情報を積極的にリサーチし、関連する教員にスムーズに伝える体制を構築し、助成の申請や助成の採用に向けた教員へのサポート体制を充実させていく。</p> <p>2. 教員の研究成果を一元的にとりまとめ、積極的・効果的に社会へ発信していく体制を整備する。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. 本学教員の研究を支援するため、科学研究費助成事業への申請支援をはじめ、各種助成事業の受け入れ等の支援を行っている。2023 年度は、2024 年度の科研費申請を目指している研究者に『科研費申請書の赤ペン添削ハンドブック第 3 版』（羊土社）を配布した。</p> <p>毎年、研究倫理教育に関する学内研修会を行っている。2023 年度は、11 月に対面による研修会を行った。</p> <p>梅花学園研究助成、梅花学園プロジェクト研究助成を行い、採択者と研究題目についてはホームページで公開している。</p> <p>2. 本学に所属する教員の研究成果を広く社会に発信するために、『梅花女子大学研究紀要』を年 1 回機関リポジトリとして刊行している。</p> <p>教員・学術データベースをホームページに設置し、教員の研究成果を社会へ発信している。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1. 科学研究費助成事業を活用して研究を行っている代表の研究課題数は、19 件である。</p> <p>梅花学園研究助成については、2023 年度は 5 件、梅花学園プロジェクト研究助成については 2 件であった。2022 年度がそれぞれ 2 件と 0 件であったため、助成の件数は伸びている。今後の課題は、両研究助成について研究者への積極的な申請をさらに促すことである。</p> <p>2. 教員の研究成果は、ホームページ等において社会に積極的に発信しているが、一部の教員において教員・学術データベースの更新が滞っている場合がある。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1. 科学研究費助成事業、各種助成事業に対して、引き続き情報提供と支援を行っている。梅花学園研究助成、梅花学園プロジェクト研究助成については、情報提供と申請への呼びかけを積極的に行っていく。</p> <p>2. 『梅花女子大学研究紀要』への投稿、教員・学術データベースの更新について、引き続き呼びかけを行っていく。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

6. 社会との連携、地域貢献	1) 産・官・学連携による社会貢献のさらなる充実
<p>①計画</p> <p>1. 産官学連携の取り組みを積極的に教育に取り入れていく。</p> <p>2. 学生が単なる自己満足に終わることなく、自立した女性としてのそれぞれの未来に生かせるような取り組みを導入していく。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. 文化表現学部、心理こども学部、食文化学部 1 年生「初年次セミナー」2 年生「問題発見・解決セミナー」の授業やゼミなどにおいて産官学連携を行っている。</p> <p>2. 食文化学科と株式会社音羽の巻きずしの商品化の 7 年間にわたる商品化や、学生が産学連携授業をきっかけにインターンシップに参加し、その後就職するなどの実績が出ている。</p> <p>3. 学科を横断できる授業科目として、全学共通科目として「実践・産学連携（後期）」「ナレッジ・イノベーション論（前期）」などの授業科目を設置した。</p> <p>2023 年度後期科目「実践・産学連携」において実際に商品化が実現し、2024 年 1 月より販売が開始されている。</p> <p>4. 「問題発見・解決セミナー」が学科により前期・後期がわかれてスタートしている。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1. 企業からの依頼が絶えずあり、継続企業も多い中、新規案件も次々とあり、受け入れできる科目が不足し、学科横断科目を設置したが不足している内容はゼミなどで行っている。待機もしていただいているが、半年以上先に延期することにより企業の状況が変化しキャンセルとなるケースが多い。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1. 共通教育科目などでも産学連携がスタートしているので、さらに可能性を探っていく。</p> <p>2. イベントの共同主催なども行っていく。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

7. 経営・管理運営	1) 教職員の人事の整備
<p>①計画</p> <p>1. 教員については、学部・学科および大学院の設置基準を遵守し、年齢構成を考えた採用に努める。教育課程は専任教員で担うことを前提とする。</p> <p>2. 事務職員についても、将来の担い手の育成を重視し、年齢構成を考慮して採用する。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. 2024 年 4 月から新規の専任教員として採用した人員数は、12 名。年齢構成という観点からすると、20 代 1 名（うち実習助手 1 名）、40 代 5 名、50 代 4 名、60 代 2 名という内訳となる。</p> <p>2. 事務職員については、専任の採用が 9 名、20 代 4 名、30 代 4 名、40 代 1 名となり、有為な若手の採用を行うことができた。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1. 年齢構成という観点からは、各学科の専任教員の平均年齢を 50 代前半とすることを課題とする。また、健全な学校経営という観点からの人件費比率についても十分に考慮しなければならない。</p> <p>2. 事務職員についても、各部署の年齢構成のバランスをとることを課題とする。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1. 新規の専任教員人事については、各学科の専任教員の平均年齢を 50 代前半とすることを具体的な目標とし、必要ポストの後任人事を行う。それぞれの学科の学生数に見合う適切な教員数をめざす。</p> <p>2. 事務職員については、有期契約の職員採用を実効的に行い、専任採用に結実させる。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

7. 経営・管理運営	2) 教員の評価制度の構築
<p>①計画</p> <p>1. 昇任審査においては、業績評価項目ごとのポイント制を活用し、総合的に評価することにより、客観性と透明性を確保する。</p> <p>2. 通常の教員評価については、導入の可否も含めて検討を進める。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. 2023 年度に行った昇任人事は 2 件。すべて、業績評価項目ごとのポイント制を活用し、総合的評価を行い、客観性と透明性を確保して行った。</p> <p>2. 通常の教員評価について、研究面では毎年度当初に前年度の研究業績の提出を義務化しており、学長がすべての教員業績を把握するように努めている。教育面においても、半期ごとに実施している学生の授業アンケートの結果を学長が把握し、適宜、学長の判断において注意喚起を行っている。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1. 業績評価項目ごとのポイント計算について、自然科学分野と人文・社会科学分野という学問領域の違いからくる価値判断の調整を行わなくてはならない。</p> <p>2. 研究面、教育面の評価について、客観性と透明性を確保した可視的な制度の確立が必要である。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1. 昇任審査においては、業績評価項目ごとのポイント制の改善を、学問領域の特性に応じて図る。</p> <p>2. 教員評価制度の導入については、可視的な基準を設けた内規の作成に取り組む。その場合の判断基準として、授業実践報告会や学生による授業アンケートなどを客観的資料として、個々の教員の教育の改善および教育力の向上を図る。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

7. 経営・管理運営	3) SD (Staff Development) の強化
<p>①計画</p> <p>1. 教職員全体の SD については、「建学の精神」の理解を深める研修会、キャンパスハラスメント研修会、学生の学修状況を検証する研修会等を定期的に開催し、各研修の目的を浸透させる。</p> <p>2. 事務職員については、大学および学園の将来を担う者として、果たすべき役割と意識向上を目的とした研修を実施する。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. 「建学の精神」の理解を深める研修会は、2023 年 11 月 1 日、キャンパスハラスメント研修会については、2024 年 2 月 21 日に実施した。学生の学修状況を検証する学習状況報告会（GPS-Academic 受検結果報告会）は、2023 年 9 月 20 日に実施した。</p> <p>2. 事務職員の研修会は、接遇ブラッシュアップ研修を 2023 年 8 月 23 日に実施した。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>専門化・複雑化する業務内容と環境の変化及び困難な課題に対応できるように、学内研修の実施を通じて、チーム力、個々の人間力のさらなる資質向上を図ることが課題である。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1. 2024 年度は、建学の精神を深める研修会を実施する。また、各種の研修会についても昨年度同様実施する。</p> <p>2. 事務職員の研修会は、私学を取り巻く状況を把握し、ホスピタリティ及びコミュニケーション能力向上を取り入れた接遇ブラッシュアップ研修を実施する。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

7. 経営・管理運営	4) 財務
<p>①計画</p> <p>1. 学園全体を支える収入の大きな柱は学生生徒納付金と、これに連動する公的補助金収入である。これらの収益源を確保するための努力を不断に続けて行く。</p> <p>2. 事業活動収支において経常収支の黒字を維持する。さらには当年度収支において黒字化を目指し、基本金ならびに減価償却引当特定資産の充実を図る。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. 2023 年度は収容定員を満たす在学学生を確保した事により、当初の計画どおり学生生徒納付金、補助金収入を確保することができた。</p> <p>2. 2023 年度決算においては経常収支の黒字化を達成することが出来た。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1. 入学定員および収容定員の充足による学生生徒納付金、補助金収入の確保を続けて行く事が課題である。</p> <p>2. 事業活動収支において経常収支の黒字を維持する事が課題である。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1. 2024 年度以降も定員充足による学生生徒納付金の確保と、各種補助金や寄附金等、外部資金の獲得を継続的に進める。</p> <p>2. 2028 年に学園創立 150 周年、2026 年には豊中キャンパス移転 100 周年という大きな節目を迎えるにあたり、施設設備のリニューアル等にかかる予算を計上する。なお、施設設備にかかる費用の一部については、減価償却引当特定資産を活用する。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート (2023 年度版)

7. 経営・管理運営	5) 施設設備
<p>①計画</p> <p>1. 大学の所在する茨木ガーデンキャンパス (2023 年度より茨木エレガンスキャンパスに改称) の教育環境整備に関しては、校舎の耐震化を完遂する。</p> <p>2. 学生の充実した学修を支える環境整備、とくに講義教室の ICT 化を進めていく。</p> <p>3. 女子学生の学びの場としての「ガーデンキャンパス」という名称にふさわしい美しいキャンパスづくりを推進する。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. 2020 年 11 月 30 日付けで山草館 B・C 棟の耐震補強工事が完了し、校舎の耐震化率 100%を達成した。</p> <p>2. 無線 LAN (Wi-Fi) アクセスポイントを山草館 C 棟 3 階・4 階、D 棟 4 階に新設した。</p> <p>3. 2023 年度は 2022 年度に追加整備した山草館 F 棟前法面を含めた花植栽帯の維持管理を行った。また、9 月に芝生広場水景設備の壁泉・小川循環用水中ポンプおよび噴水循環用水中ポンプ、11 月にプラムガーデン水景設備の循環用水中ポンプの更新を行った。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>2. ICT 設備及び機器の充実・更新が必要である。</p> <p>アクティブラーニングによる教育の質の向上を目的とし、すべての教室で無線 LAN を利用した授業を可能になるよう、従来の無線 LAN で不足するエリアを特定し、無線 LAN (Wi-Fi) アクセスポイントの新設を検討する。BYOD 化を睨みつつも、学生用パソコンについて更新を検討する。</p> <p>3. 噴水や水中照明など水景設備の経年による劣化が見られる。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>2. ICT 設備および機器の更新を行う。</p> <p>無線 LAN (Wi-Fi) アクセスポイントを E 館 3 階・4 階に新設する。図書館の学生用パソコンについて更新を行う。山草館 A 棟 PC 教室 (4 教室) も、アクティブラーニングに適した改装のうえ、学生用パソコンも BYOD 化を睨みつつ、必要数更新を行う。</p> <p>3. 花と緑、そして水のある美しいガーデンキャンパスを目指し、花植栽帯および水景設備の状態を保守業者と適宜確認し、適切な維持管理を行う。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート(2023 年度版)

8. 大学の質保証	1) 内部質保証のための組織の整備と責任体制の確立と自己点検・評価の充実
<p>①計画</p> <p>1. 本中期計画の実施体制は、責任者としての学長の指導のもと部長会が補佐役となり、大学全体で中期計画を実施する。</p> <p>2. 学長と部長会は年度ごとの中期計画の実施状況について、恒常的に点検・評価を実施し、各年度における点検・評価と、中間年における点検・評価を計画上に反映する。</p> <p>3. 日本高等教育評価機構による認証評価の受審（2023 年度）を遂行する。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>1. 学長の指導のもと、部長会が補佐役となり中期計画の実施に努めている。</p> <p>2. 本報告書のとおり、2023 年度の点検・評価を行っている。中間年における計画の変更は行わなかった。</p> <p>3. 日本高等教育評価機構による認証評価の受審（2023 年度）を遂行し、適合の認定を受けた。また「梅花女子大学内部質保証の方針」を制定し、ホームページで公開した。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>1. 2023 年度に受審した認証評価の過程で判明した課題と評価機構から指摘のあった課題をそれぞれの部署において自律的に改善していくことが課題である。</p> <p>2. 学長と部長会は、2023 年度の認証評価の結果に基づき、2025 年度に始まる新たな中期計画を策定することが課題である。</p> <p>3. 「2023 年度自己点検評価報告書」の準備の過程で必要性が明らかとなったエビデンスを、確実に記録・保存していくことが課題である。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>1～3. 最終年度の中期計画を遂行するとともに、自己点検・評価を着実に履行する。2023 年度認証評価の結果を参考にしつつ、その問題点を明確して次期中期計画へとつなげる。</p>	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

8. 大学の質保証	2) IR (Institutional Research) を利用した大学運営
<p>①計画</p> <p>大学運営における戦略策定や意思決定をサポートするための情報収集・調査研究活動によって得られたデータを、経営戦略・運営、また学生への教育実践に有効活用して、大学ガバナンスの向上を図る。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修実態を把握するために、例年通り外部のアセスメントテスト（GPS-Academic）を1年次および3年次生に実施し、その結果報告会を実施して学修成果の実態と経年変化を教職員で情報共有するとともに、その結果をホームページで公表している。 ・毎学期、授業アンケートを実施・分析し、学内・外にホームページで公表している。改善が求められる授業の担当者には、FD委員会から勧告を行っている。 ・「卒業生アンケート」を実施し、その結果をFD委員会、教授会、学内ポータルサイトにおいて情報共有するとともに、学外に対してはホームページで公表している。 	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の「アセスメントテスト」「授業アンケート」の結果をもとに、学部、学科や入試区分ごとの学修状況について分析し、教育改革や入試改革に役立てたい。 ・「卒業生アンケート」については、その改善意見を本学の教育改革の材料とし、改善を進める必要がある。 	
<p>④実施に向けた計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アセスメントテスト」「授業アンケート」および「卒業生アンケート」の結果を各学部・学科において検証し、教育改革につなげる。 	

2020 年度以降の中期計画 点検評価シート（2023 年度版）

8. 大学の質保証	3) 情報公開による説明責任の遂行
<p>①計画</p> <p>梅花女子大学の教育・研究の現状を常に広く社会に発信・公表することで、社会に対する説明責任を果たす。</p>	
<p>②計画の実施状況</p> <p>教育・研究活動の現状の社会への発信・公表については、ホームページ、SNS、オープンキャンパスでのミニ授業、大学・学園主催イベントにおける出前授業やワークショップ、グランフロント大阪ナレッジキャピタルへの出展などにより行っている。特に教員の研究成果については梅花女子大学機関リポジトリ、および大学ホームページ「教育・研究活動」、News&Event、機関リポジトリ、学術データベースなどで広く発信・公表して社会的責任を果たしている。</p>	
<p>③実施状況を踏まえた今後の課題</p> <p>大学の教育・研究の現状の発信については、SNS などを利用したさらに広い範囲への積極的な発信が課題である。</p>	
<p>④実施に向けた計画</p> <p>教育・研究の情報発信に関しては、教育・研究支援センター、企画部、図書館、メディアセンターなどの関係各部署の連携強化と、新しい情報発信システムへの柔軟な対応を進める。</p>	